

第8章 金融・保険業

1. 銀行

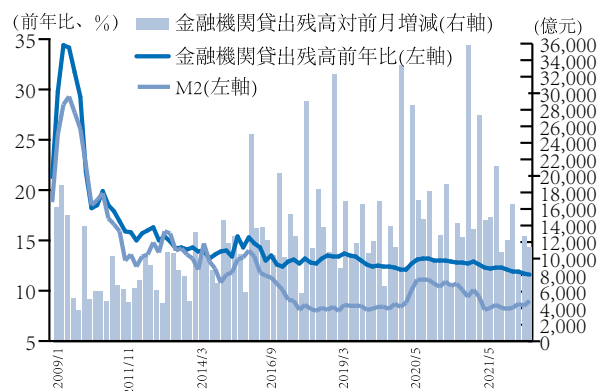
2021年、中国の金融業は資産と利益がともに安定的に増加し、不良債権の増加ペースも落ちついた。コロナ下で影響を受ける中小零細企業向けの金融面からの支援が図られ、中小銀行の再編、金融リスクの防止・解消、金融機関資産管理業務規範化の取り組みがなされた。2022年において、金融当局の政策姿勢は多少緩和スタンスが強まり、第14次5カ年計画の重点領域・プロジェクトの融資保障、インフラ投資の適切な前倒し、中小零細企業、国の重大な科学技術任務、核心技術の難関攻略企業と「专精特新(専門性を有し、精密な技術力を持ち、差別化され、革新的な中小)」企業、カーボンピークアウト・カーボンニュートラル、グリーン金融商品サービス革新、エネルギーの安定生産と供給、農村振興、「新市民」の都市における定住・創業などへの絞った形での支援が見込まれる。

銀行業の経営状況

2021年12月の中央経済工作会议において、金融政策をめぐる表現は従前の「柔軟、精確、合理的で適度」(20年7月30日、中央政治局会議)から「柔軟、適度」へと、やや緩和方向に変更された。2021年は7、12月の2回の預金準備率引き下げに加え、12月のLPR引き下げを通じて、流動性供給が確保された。

マネーサプライ(M2)の伸び率は前年の伸び率10.1%から9.0%へと鈍化した。コロナ下で影響を受ける中小零細企業を中心とした実体経済向けの金融支援がより強化され、2021年末の貸出残高は11.6%増加し、年間新規実行額は19兆9,500億元と、前年の貸出実行額に比べて3,118億元拡大した。また、社会融資総額はストックベースで前年比12.4%の増加となった。

図1: マネーサプライと貸出の推移



注: 2018年までは1月、四半期末値。グラフ内数字は最新月貸出残高前年比。
出所: 人民銀行、CEIC

中国商業銀行全体の2021年の純利益は2兆1,841億元で前年比12.6%の増益、資産総額は7.8%増の345兆元、負債総額は7.6%増の315兆元となった。ROAは0.79%、ROEは9.64%とそれぞれ前年比0.02ポイント、0.16ポイント低下した。商業銀行の自己資本比率は15.13%で前年末より0.43ポイント上昇した。

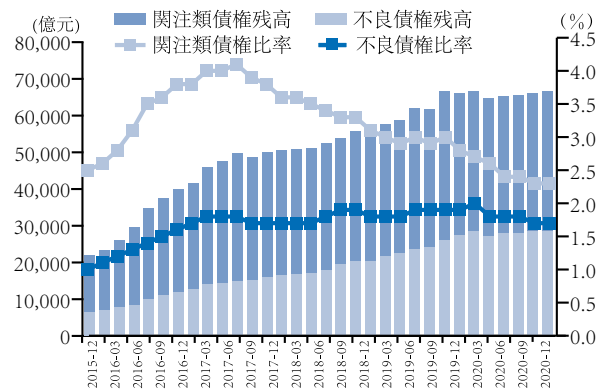
金利水準をみると、2021年12月の非金融企業の加重平均貸出金利は4.57%と、前年12月の4.61%から0.04ポイント低下した。

人民元為替指数のCFETSは2021年末に102.47となり、通年で前年比8.1%上昇した。人民元対ドルの為替中間値は6.3757元と前年末比2.3%上昇した。

不良債権は残高が増加も比率は小幅低下

中国銀行保険監督管理委員会(銀保監会、CBIRC)の統計によれば、2021年末の商業銀行の不良債権比率は1.73%と、2020年の1.84%から0.11ポイント低下した。不良債権残高は2兆8,470億元と通年で前年比1,455億元増加したが、2020年の増加額より142億元減少した。不良債権引当カバー比率は196.91%、貸出引当比率は3.40%といずれも前年から小幅に上昇している。また、要注意先貸出(「関注類貸出」)は、通年で316億元増加し、増加額は前年より248億元の増加となった。貸出全体に占める要注意先貸出の割合は前年末より0.26ポイント低下した。

図2: 商業銀行の不良債権



出所: 中国銀行保険監督管理委員会、CEIC

2021年の銀行業の動向

2021年の銀行業には以下のような動きがみられた。

金融による零細企業支援を通じた実体経済下支え

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい零細企業に対する複数の政策が打ち出された。

4月25日、銀保監会が「2021年に零細企業向け金融サービスの質の高い発展を後押しする通達」を公布、銀行保険機関の零細企業向けサービスに対して安定的で効率的なファイナンス供給の増加、最適化などの多くの政策的な要求をした。

6月25日、中国人民銀行、銀保監会、国家発展改革委員会、国家市場監督管理総局が共同で費用引き下げ措置を打ち出し、金融機関に実体経済へさらなる利益を与えるよう後押しした。

10月15日、中国人民銀行が「零細企業の銀行口座サービスとリスク防止をしっかりと行うことに関する指導意見」を公布、零細企業の口座開設フローを改善し、口座開設サービスの利便性を高めた。12月21日には銀保監会が「銀行口座開設サービス改善、民衆のカード作成難と零細企業の口座開設難解決に関する通達」を公布、民衆のカード作成と零細企業の口座開設過程における難題に向けた10項目の具体的措置を打ち出した。

11月5日には、北京証券取引所が正式取引を開始した。農業銀行など12行が同取引所と戦略協力協定に署名した。同取引所と12行は交流、企業育成、貸出、エクイティ投資などで協力して中小企業支援を模索し、インクルーシブ金融の新たな道筋、プランを発展させる。

金融リスクの防止・解消

金融リスクの防止・解消について、「銀行業の不良債権処理額は3兆1,000億元(2020年の3兆元から小幅増加)となったほか、高リスクの銀行、保険機関のリスク対応が秩序立てて推進された。また、貸出に類するシャドーバンキング規模が年初比4兆2,000億元減少し、銀行理財業務ストックの整頓が基本的に完了した。大型企業集団リスクの防止・解消には前向きな進展がみられ、インターネットプ

ラットフォーム企業の関連金融業務の整頓が整然と推進された」(2022年銀保監会工作会議。1月24日開催、25日公表)。

法による監督管理レベルの向上として、銀行保険機構の処罰は3,870回、処罰された責任者はのべ6,005人、罰金26億9,900万元にのぼったほか、サービス料金3,692億元が減免された。

金融の改革開放

中小銀行に関して、銀保監会が財政部とともに、累計2,100億元の地方政府特別債の中小銀行資本補充を承認したほか、浙江省連合社を再編、浙江農商連合銀行が設立された。これ以外にも、12行の都市商業銀行、農業商業銀行の新規上場(IPO)が準備中(2022年初時点)と、A株上場がわずか1行であった2020年から増加した。また、中小銀行の合併再編もトレンドとなった(表1)。

このほか、ソルベンシー能力監督管理規則(II)の建設完了、一部の中外合併、外資独資金融機関の設立または開業許可、国際監督管理協力として、2021年国際諮問委員会(IAC)の2回の会議開催成功などの成果があった(22年銀保監会工作会議)。

表1: 中小金融機関の主な上場、合併再編

(1)上場		
1	重慶銀行	2021/2/5 A株
2	齐鲁銀行	2021/6/18 上海証取
3	紹興瑞農農村商業銀行	2021/6/25 上海証取
4	蘭州銀行	2021/12/1 証監会が上場申請認可
(2)合併再編		
5	陝西秦農農商銀行	2021/3/26 西安鄠邑農商銀行、西安市長安区農村信用合作聯社を吸収合併
6	山西銀行	2021/4/2 大同銀行、長治銀行、晋城銀行、晋中銀行、陽泉市商業銀行を合併し山西銀行に
7	遼寧銀行	2021/9/30 營口沿海銀行、遼陽銀行を吸収合併
8	中原銀行	2021/12/7 洛陽銀行、平頂山銀行、焦作中旅銀行を吸収合併

出所: 金融時報22年1月6日

炭素排出権取引市場の始動

2021年7月16日、中国全土を対象とする二酸化炭素(CO2)排出権取引市場が上海で始動した。初日の取引量は410万トン、取引額は2億1,000万元であった。

11月8日、中国人民銀行は炭素排出支援ツールを構造的な金融政策のツールとして創設した。クリーンエネルギー、省エネ・環境保護、CO2排出削減技術など重点分野の発展を支援し、より多くの社会資金がCO2排出削減の促進に向かうようテコ入れする。

11月17日には国務院常務会議で石炭のクリーンで高効率な利用を支援する特定再貸付枠2,000億元を設定した。9月末時点で国内の主要銀行21行のグリーン金融貸出残高は14億800万元、年初比21%以上拡大した。

「金融機関資産管理業務規範化に関する指導意見」移行期間の終了

2018年4月に中国人民銀行、銀保監会、証監会、国家外貨管理局が連名で公布した「金融機関資産管理業務規範化に関する指導意見」（指導意見）は、拡大傾向にあった銀行のオフバランス取引等の資産管理業務に対する規範化を強化する目的で制定されたもので、本意見の実施に伴い、金融機関の資産管理商品に対する元本と収益の保障（剛性兑付）が禁止されるほか、「非標準化債券類資産（非標）」への投資も厳格化することによりシャドーバンキングのリスク引き下げが図られる（表2）。

指導意見の実施には移行期間が設けられ、意見募集稿にあった当初は2019年6月30日であったものがいったん2020年に、その後さらにコロナ下で2021年末まで再延長された。

移行期間終了により、銀行で扱われていた理財商品は純資産表示型（純資産に基づいた管理手法を採用。時価評価の採用を奨励する）へと転換、2021年9月時点で銀行理財商品は27兆9,500億元で前年同期比9.3%増加し、その純資産表示型化率は86%を超える。

また、一部の理財商品は銀行子会社の理財会社へと移されていく方向となる。2021年9月末現在、理財会社は計29社が設立を承認され、21社が正式開業、製品の存続規模は13兆6900億元に達し、前年同期比2.75倍となった。理財会社の市場シェアは49.0%を占め、理財市場の主力機関となっている。

表2：金融業資産管理業務規範化のポイント

1	資産管理商品の分類基準を確立	①固定収益類、②エクイティ、③商品・デリバティブ、④混合商品に分け、投資範囲、レバレッジ制限、情報公開などの監督管理要求を適用
2	シャドーバンキングのリスクを引き下げ	非標準化債権資産は監督管理部門による金額制限管理、リスク準備金要求、流動性管理などを遵守
3	流動性リスクの削減	資産管理商品と投資資産の期間マッチングをしなければならない
4	「剛性兑付」（元本と期待収益の保障）の打破	金融機関は「剛性兑付」（元本と期待収益の保障）をしてはならず、金融管理部門は保障をする者に相応の処罰
5	資産管理商品のレバレッジ率抑制	公募・私募商品の負債比率に異なる規定を設け明確化
6	「多層嵌套」（多数参加者による不透明化）抑制	金融機関は他の金融機関の資産管理商品にレバレッジ制限等の規制を回避するサービス（管理型プラン）を提供してはならない
7	監督管理協調を強化	全資産管理商品をカバーする総合統計制度を構築
8	移行期の合理的な設置	資産管理商品の残存期間を十分に考慮。新規増加分発行の移行期を合理的に設置

出所：中国銀行保険監督管理委員会ほか

2022年の銀行業の展望

中国人民銀行、銀保監会の政策姿勢は多少緩和スタンスが強まり、第14次5カ年計画の重点領域・プロジェクトの融資保障、インフラ投資の適切な前倒し、中小零細企業の融資増加や対象拡大、コスト引き下げ、国の重大な科学技

術任務、核心技術の難関攻略企業と「专精特新（専門性を有し、精密な技術力を持ち、差別化され、革新的な中小）」企業、カーボンピークアウト・カーボンニュートラル、グリーン金融商品サービス革新、エネルギーの安定生産と供給、農村振興、「新市民」の都市における定住・創業などへの絞った形での支援が見込まれる。

2021年12月27日には人民銀行工作会議が開かれ、2022年の金融政策を巡る表現は「穏健（中立的）な金融政策は柔軟で適度に。多種の金融政策ツールを総合的に運用、流動性の合理的な余裕を維持、貸出総量の伸びの安定性を強め、マネーサプライと社会融資規模の増加速度を名目経済成長速度と基本的に一致させる」とした。2021年の「穏健（中立的）な金融政策は柔軟で正確で合理的で適度に。貨幣供給のコントロールメカニズムを改善、広義貨幣と社会融資規模の増加速度を名目経済成長速度と基本的に一致させる」に比べて、より緩和的な表現となった。

同会議は2022年の主要な任務として8項目を打ち出した（表3）。このうち、②「重点分野の金融支援」では零細企業支援計画の継続、カーボンピークアウト、カーボンニュートラルを正確に認識・把握した上でのグリーン金融活動の協調と秩序ある推進、農村振興サービス向上を挙げた。④「金融リスクの防止・解消の推進堅持」では、大手ネット金融プラットフォームの整備と改革、不動産金融の慎重な管理制度実施に言及した一方で、「住宅購入者の合理的な住宅需要をよりよく満たし、不動産業の良性循環と健全な発展を促進する」とした。また⑦「外貨管理とサービスのさらなる最適化」で、外貨準備の多元化運用に言及した。

銀保監会工作会議は2022年1月24日に開かれ、同年の主要な任務として(1) 国民経済の良性循環促進、(2) 金融リスクの絶えざる防止・解消、(3) 銀行業、保険業の改革開放の持続的な深化、(4) 金融分野における資本の無秩序な拡大防止、資本のための「信号機」設置、(5) 法による行政能力向上、(6) 系統的で全面的な厳格な党内統治、(7) 安全上の危険をタイムリーに排除の7項目を打ち出した（表4）。このうち、(3) では「不良資産の反動増に適切に対応」とあり、不良債権の増加が前提になっている表現とも考えられる。

表3：中国人民銀行の2022年の主要任務（2022年中国人民銀行工作會議）

(1) 穏健(中立的)な金融政策は柔軟で適度に。多種の金融政策ツールを総合的に運用、流動性の合理的な余裕を維持、貸出総量の伸びの安定性を強め、マネーサプライと社会融資規模の増加速度を名目経済成長速度と基本的に一致させる ・市場化金利の形成と伝導メカニズムを健全にし、実体経済支持を強化、企業の総合融資コストを安定の中で低下させ、金融が実体経済に利益をもたらすようにする ・人民元レートの合理的な均衡水準での基本的な安定維持
(2) 重点分野の金融支援を精密に強化 ・普惠(注) 零細企業貸出支援ツールを活用、零細企業信用ローン支援計画の継続転換を実施 ・金融による科学技術革新体系支援を持続的に整備 ・カーボンピークアウト・カーボンニュートラルを正確に認識、把握、グリーン金融活動の全体的協調と秩序ある推進を強化 ・金融による農村振興サービス能力とレベルを持続的に向上
(3) マクロブルーデンス政策の枠組みと管理メカニズムをさらに健全化。主要な金融活動、金融機関、金融市場と金融インフラをマクロ・ブルーデンス管理に取り入れ ・システムリスクの監視と評価の枠組みを整備、マクロブルーデンス・ストレステストを展開。金融持株会社の審査を安定的かつ秩序正しく推進、持続的な監督管理を展開。システム上重要な銀行の付加監督管理を実施
(4) 金融リスクの防止・解消の推進を堅持 ・引き続き大局を安定させ、統一的に計画・調整、的確な爆弾処理方針に従い、重点金融機関のリスクを処理・解消 ・規範と発展を堅持、法律に基づいて資本とプラットフォーム企業に対する監督管理を強化、大手ネット金融プラットフォームの整備と改革を持続的に行う ・不動産金融の慎重な管理制度を着実に実施、住宅購入者の合理的な住宅需要をよりよく満たし、不動産業の良性循環と健全な発展促進
(5) 国際金融協力を持続的に深化。グリーン金融の国際協力を積極的に推進 ・多国間債務協調メカニズムを引き続き利用し、低所得国の債務問題に着実に対応 ・金融業の秩序ある開放を持続的に推進、ネガティブリストを基礎とするより高いレベルの金融開放の形成を推進、資本項目の交換可能性を秩序正しく推進
(6) 金融改革を絶えず深化。金融インフラの監督管理方法を推進 ・債券市場の改革開放を着実に推進 ・通貨、手形、金、デリバティブなどの市場管理制度をさらに整備 ・預金保険制度を実施 ・関係部門と地方政府がその土地の状況に応じて、分類して農村信用社の改革を推進することを支持 ・人民元の国際化レベルを着実に向上させる ・香港人民元オフショアセンター建設への支援を強化、人民元オフショア市場の健全な発展を推進
(7) 外貨管理とサービスをさらに最適化 ・貿易円滑化の試行を推進、容量を拡大、質を高める ・国境を越えた貿易投資の高水準の開放試点を展開 ・外債登記管理改革を推進 ・外貨準備の多元化運用を向上
(8) 金融サービスと管理レベルを全面的に向上。金融法律法規システムの建設を統一的に推進 ・質の高い「十四五金融発展計画」編成を完成 ・地域金融改革の試行を持続的に推進 ・金融業の総合統計監視分析を引き続き強化 ・国境を越えた賭博、電信ネットワーク詐欺、不法支払い活動に継続的に打撃を与える ・フィンテックの応用と管理を強化 ・デジタル人民元の研究開発試験を着実かつ整然と推進 ・国庫がより社会民生に奉仕するよう推進 ・「与信業務管理弁法」を実行に移す ・動産融資統一登録公示システムと売掛金融サービスプラットフォームの応用推進 ・特定の非金融業界の反マネーロンダリングを推進 ・金融の質の高い発展を推進する実施意見を実行

注：インクルーシブ・ファイナンス。有効的、全面的に社会各階層にサービス提供する金融体制。

出所：人民銀行

表4：銀保監会の2022年の工作重点（2022年銀保監会工作會議）

○国民経済の良性循環を促進 ・安定第一、安定の中で前進を目指す要求に従い、マクロ経済の安定を全力で支持 ・融資供給を合理的に増加、第14次5カ年規画の重点領域、プロジェクトの融資保障 ・インフラ投資の適切な前倒し支持 ・中小零細企業の融資増加、対象拡大、コスト引き下げ促進 ・国の重大な科学技術任務支持、核心技术の難関攻略企業と「專精特新（専門性を有し、精密な技術力を持ち、差別化され、革新的な中小）」企業により良いサービスを提供 ・重点領域の共同保障メカニズムを最適化、新素材、重要技術保険試行 ・カーボンピークアウト、カーボンニュートラルを推進、グリーン金融商品サービス革新、エネルギーの安定生産と供給支持 ・金融による農村振興奉仕の質と効果を高め、「新市民」の都市における定住創業を助力 ・引き続き第三の柱の年金保険を規範化、発展、健康保険サービス整備推進
○金融リスクの絶えざる防止・解消 ・「大局を安定させ、統一的に計画を調整、分類して施策、正確に爆弾を解体」の基本方針に従い、金融分野のリスクを適切に処理、システムリスクを発生させない最低線を守る ・各方面の責任を確実にし、高リスク金融機関の処理を秩序正しく推進 ・不良資産の反動増に適切に対応 ・「家は住むためのもので、投機のためのものではない」という位置付けを堅持、「地価、住宅価格、期待の安定」した不動産の長期的な有効メカニズムを引き続き整備、都市ごとの施策による不動産業の良性循環と健全な発展促進 ・高リスクのシャドーバンキングを継続的に解体、資本管理の新規則を全面的に実行 ・「保険の代理解約」を厳しく取り締まる ・違法な集金案件の処理を加速、リスクの反発を厳重に防止
○銀行業保険業の改革開放を持続的に深化 ・党の指導強化、各方の責任実行、持分関係規範化、健全なコーポレート・ガバナンス、専門管理普及の指導原則に従い、「一省一策」による農村信用社改革加速 ・中小金融機関の合併再編を持続的に推進、不良資産処理加速を支持 ・政策性銀行元帳の改革を推進 ・大手銀行の総合金融サービスレベル向上誘導 ・保険業の本業への復帰を揺るぎなく推進 ・新型保険仲介市場システム構築 ・資本管理業務の質の高い発展推進 ・信託会社の転換発展を加速 ・非銀行機構の機能、位置づけを明確に ・金融サービス業のデジタル転換促進 ・銀行保険業の高水準の対外開放拡大、国の重大な開放措置に積極的に奉仕、金融機関による「一帯一路」プロジェクト支持を強化
○金融分野における資本の無秩序な拡大を断固防止、金融分野で資本のための「信号機」を設置 ・「二つの揺るがせにしない」（注）を堅持、金融活動における資本の積極的な役割を十分に発揮 ・中小銀行保険機構の法に基づきコンプライアンスに合致した多ルートによる資本金補充を推進 ・法に基づき資本に対する有効な監督管理を強化、産業資本と金融資本の「ファイアウォール」を強化、株主に対する透明な監督管理を強化、銀行保険資金がやみくもな「レバレッジ」に使われることを厳しく防止 ・有効でバランスのとれたコーポレート・ガバナンスメカニズムを整備、党の指導とコーポレート・ガバナンスの深い融合を誘導 ・中国金融人材バンクの役割発揮を推進 ・金融の独占禁止と反不正競争を強化 ・金融業務のライセンス経営規則を堅持、「無免許運転」行為を厳しく取り締まる
○法治思考を運用した法による行政能力向上 ・法治思想を深く学習・貫徹、憲法の趣旨と立法の精神に則り、法の支配方式を運用し改革を深化 ・法治意識を確実に強め、人民至上を常に堅持、手続の正義と結果の正義を両立 ・法を尊び学び守り用いる模範となる ・リスク監視警報システムをさらに整備 ・オフサイト規制の抑止力を高め、現場検査の鋭い剣の役割を強化 ・行政処罰の高圧態勢を維持、金融違法違反コストを確実に高める ・法に基づく監督管理の科学技術サポート強化、監督管理のデジタル化インテリジェント化レベル向上
○自己革命精神を発揚、系統的で全面的な厳格な党内統治の奥行きのある発展推進 ・金融分野の反腐敗闘争を根気強く深化、金融リスクの背後にある重大な腐敗問題を厳しく取り締まる
○システムと機構の各級党委員会書記の安全生産第一責任者の責任を確実に、安全上の危険をタイムリーに排除、幹部職員生命と財産の安全を全力で保障

注：公有制経済を強固に発展、非公有制経済発展の奨励・支持・誘導。

出所：中国銀行保険監督管理委員会

＜建議＞

①金融市場の自由化にかかわるロードマップについて

- ・2018年には外資系金融機関の国内商業銀行への出資上限が撤廃されたほか、2019年10月には、外資系銀行に対して、個人向け人民元定期預金にかかわる最低預入額の引下げ（100万円→50万円）や、現地法人と支店の同時開設を認めるなど、金融市場の自由化は着実に進展していると認識している。
- ・中国における金融自由化の動向は、中国の実態経済や企業活動のみならず、世界経済に大きな影響を及ぼすと考えられることから、今後の金融自由化に向けた動きがさらに加速し、そのスケジュールがより具体的・明確化されることを要望する。

②外貨管理規制について

- ・大口の配当送金と遠隔地企業の決済については改善が見られるが、依然として遠隔地企業の決済などの際、外貨・人民元の対外支払に対する取引ができない事象が発生している。また、域外貸付業務については、対外支払いにかかわる規制のほか、最低貸付期間や貸付先での外貨転の禁止などの制約が存在している。
- ・企業の実需に基づく合法的な対外決済に支障をきたせば、対中投資に対する潜在的风险ととらえられかねないことから、法令法規で明確な禁止規定がない限り決済に制限をかけない等、透明性の高い運用を要望する。また、当局担当者の交代に左右されない、全国で統一した、明確な外貨管理規定の定着化や、クロスボーダー人民元決済と外貨決済のルール統一化を要望する。
- ・さらに、2020年1月より施行されている「外商投資法」第3章第21条では、「外資系企業の中国域内における出資、利益、資本収益、資産処理所得、知的財産権使用料、法に従って取得した補償・賠償・清算所得等は、法に従い人民元または外貨により自由に仕向・被仕向決済を行うことができる」とされているが、同法は貨物貿易・サービス貿易などすべての対外決済を保障するものではない。自由な対外決済を担保する観点から、同法で認める対外決済の範囲拡大を要望する。

③貨物貿易決済について

- ・2012年貨物貿易改革が行われ、対外支払時に通関データとの照合作業が不要となり、貿易決済の利便性が高まった。
- ・一方、2017年4月に匯發〔2017〕9号により、貨物貿易にかかる外貨支払業務を行う際には、輸入通関情報を照会しなければならないことが規定され、その結果通関手続が終了するまで外貨支払ができず、支払が遅れる事象が起きてい

る。また三国間貿易決済に関する規制は緩和されているものの、適用対象は限定的なものにとどまる。規制緩和の継続、会社規模にかかわらず信用良好な企業に対する運用のさらなる緩和を要望する。

④事業法人が発行する事業債およびパンダ債引受主幹事資格の開放

- ・日中ハイレベル経済対話を通じて要請してきた債券業務にかかわる資格について、2019年9月に日系金融機関に事業債引受資格が付与されるなど、一定の進展がみられた。もっとも、同月に外資系金融機関に対して付与された事業債引受主幹事資格は、依然として日系金融機関に付与されていない。また、2018年の日系金融機関による発行をきっかけに、日系事業法人の発行ニーズが高まるパンダ債についても、引受主幹事資格は開放されていない。
- ・日系金融機関は、域内において金融債の引受主幹事実績を積み重ねているほか、グローバルに展開する債券ビジネスを通じて蓄積した知見、経験、専門性、域外投資家とのアクセスを有していることから、中国債券市場の健全な発展にいっそう貢献できると考えている。事業法人が発行する事業債およびパンダ債の引受主幹事資格の早期付与を要望する。

⑤金利変動リスクヘッジ商品拡充について

- ・2020年2月より、人民元金利にかかわるスワップションやキャップ・フロア取引が試験的に開始されるなど、金利系デリバティブの商品拡充には一定の進展がみられる。国債先物取引についても商業銀行にも解禁され、第一陣として中国5大国有銀行による参加が可能になったものの、さらなる対象の拡大は見込まれておらず、金利変動リスクにかかわるヘッジ手法は拡充の余地があると認識している。
- ・人民元金利自由化以降、投資家や事業法人からはヘッジ手段の多様化を求める声は強く、また海外投資家にとつての参入障壁を引き下げる効果もあるため、早期の商品拡充を要望する。

⑥デリバティブ取引・レポ取引の一括清算ネットティングの法的有効性供与

- ・海外からの人民元投資の増大に伴い、クロスボーダー間のレポ取引やデリバティブ取引のニーズが増大している。しかしながら、中国の法体系においては、債権債務ネットティングの法的有効性が確認できないため、グローバル市場で標準的なISDAのCSA契約やレポ取引のマージンコールを完備できない。
- ・今後、海外投資家の中国国内市場への投資を活発化させるためには、デフォルト時の保全条項の整備は重要であり早期対応を要望する。

⑦外商投資企業の外債枠について

- ・2017年1月、中国人民銀行より「外商投資企業

の外債にかかわる通達」(銀発〔2017〕9号)が公布され、投注差方式とマクロプルーデンス方式のどちらかを選択して外債を調達できる外債管理方式は、1年間の過渡期が終了後、当局が実施状況を評価のうえ確定するとされている。

- ・ 外商投資企業が複数の外債管理方式から選択できるメリットは大きいことから、引き続き2つの方式を選択できる柔軟性の高い運用を要望する。
- ・ 2020年3月、新型コロナウイルスを背景とした企業の財務悪化を防止するため、中国人民銀行と国家外貨管理局より「全範囲クロスボーダー融資のマクロプルーデンス政策因数の調整に関する通達」(銀発〔2020〕64号)が公布され、マクロプルーデンス方式の政策因数が1.00から1.25へ引き上げられたことにより外債枠は純資産の2.0倍から2.5倍へ拡大された。
- ・ しかし、2021年1月、中国人民銀行と国家外貨管理局より「企業の全範囲クロスボーダー融資のマクロプルーデンス政策因数の調整に関する通達」(銀発〔2021〕5号)が公布され、マクロプルーデンス方式の政策因数が1.25から1.00へ引き下げられ、外債枠は純資産の2.5倍から2.0倍へ縮小された。
- ・ 外商投資企業の業績や資金繰りは新型コロナウイルス前の水準に必ずしも戻っていない中で、外債枠が新型コロナウイルス前の水準に縮小されている。外商投資企業の事業の継続や発展を支援していくため、外債枠の拡大を要望する。
- ・ また、自由貿易やグローバルな資金集約を促進する観点からクロスボーダーでの資金移動の完全自由化を目指す自由貿易試験区では、資金調達の多様化に繋がる緩和・撤廃を要望する。

⑧ 外貨リスク準備金について

- ・ 顧客向け元売りの為替先物予約を取り扱う金融機関に求められていた外貨リスク準備金は2020年10月に準備金率が20%から0%に変更となったが、制度は廃止されておらず、人民元相場によっては再度準備金率の引き上げの可能性も残る。
- ・ 準備金の預け入れは為替先物予約のコストアップにつながり、為替リスクヘッジを求める顧客へのサービス低下となり、人民元建送金の需要喚起の観点で人民元国際化の一助ともなることから、本規制の撤廃、または賦課再開がないよう要望する。

⑨ 在外グループ金融機関による海外機関投資家への情報提供や勧誘行為の許容

- ・ 海外機関投資家による中国銀行間債券投資は徐々に拡大している。外資銀行は自社グループのネットワークを活かし、海外投資家に中国債券への投資を促進させたい狙いがあるも、海外所在の金融機関が海外において中国債券の勧誘行

為を行うことの可否を当局が明確にしていなかったため、外資銀行の優位性が発揮できずにいる。

- ・ 外資銀行のグローバルなネットワークを活用することは、海外投資家の中国債券投資の促進につながるものと認識している。海外所在の金融機関による、海外での中国債券の情報提供や個別銘柄の勧誘行為に関する行為の可否について、法令や細則、または通達等の形式によって正式に明確化することを要望する。

⑩ 商業銀行従業員の基本報酬規定の弾力運営について

- ・ CBIRC「商業銀行安定報酬監管理ガイドライン」第6条において、商業銀行の基本報酬が一般的に総報酬額の35%を超えてはならないと規定されている。外資銀行の従業員給与体系は、その銀行グループにおけるグローバル共通の給与体系に基づき設定されているため、基本報酬が総報酬額の大部分を占めている状況である。基本報酬額を総報酬額の35%に制限した場合、従業員は変動報酬に依存することにより、一部の従業員による不適切で高リスクな行動につながる懸念がある。また現状の基本報酬額に引下げは、深刻な労働争議に発展する懸念もある。
- ・ 外資銀行の特徴と実情を考慮し、外資銀行に対しては、給与体系に関する柔軟運用の余地を与えることを要望する。

⑪ 「データ安全法」と「個人情報保護法」の細則明確化について

- ・ 2021年にCBIRCにより公布された「データ安全法」と「個人情報保護法」はデータセキュリティと個人情報保護に関する事項が広範囲且つ多く規定されているものの、その多くは詳細が明らかにされていないため、コンプライアンスおよび法務の観点で、銀行にとって判断を困難にしている。
- ・ 多くの外資銀行は、海外にサーバーを設置していることから、クロスボーダーでデータの送受信を行っている。例えば、外資銀行の多くがグローバル戦略の観点で人事管理に関する情報をグローバルで共有している等、「データ安全法」と「個人情報保護法」の規定するところによっては大きな影響を与えることから、細則の公布有無や時期等の明確化を要望する。